



特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク
第15回通常総会記念行事

令和3年6月12日(土)



総合事業活用による移動支援について (実績とコロナ禍による課題)



令和3年6月12日
茨城県取手市高齢福祉課
寺崎 邦秀





1. 取手市の概要



TORIDE CITY

取手の場所とサイズ感

上野東京ライン(常磐線)で
東京・品川まで直通!



取手

しかも
始発!

所要時間約40分

所要時間約45分

所要時間約55分

※最速49分!

- 茨城県南の、東京への玄関口
- 人口は10.7万人くらい
- 面積は約70km²
 - 東京ドーム1,488個分

取手の魅力発信のための共通キャッチフレーズとして活用していきます。

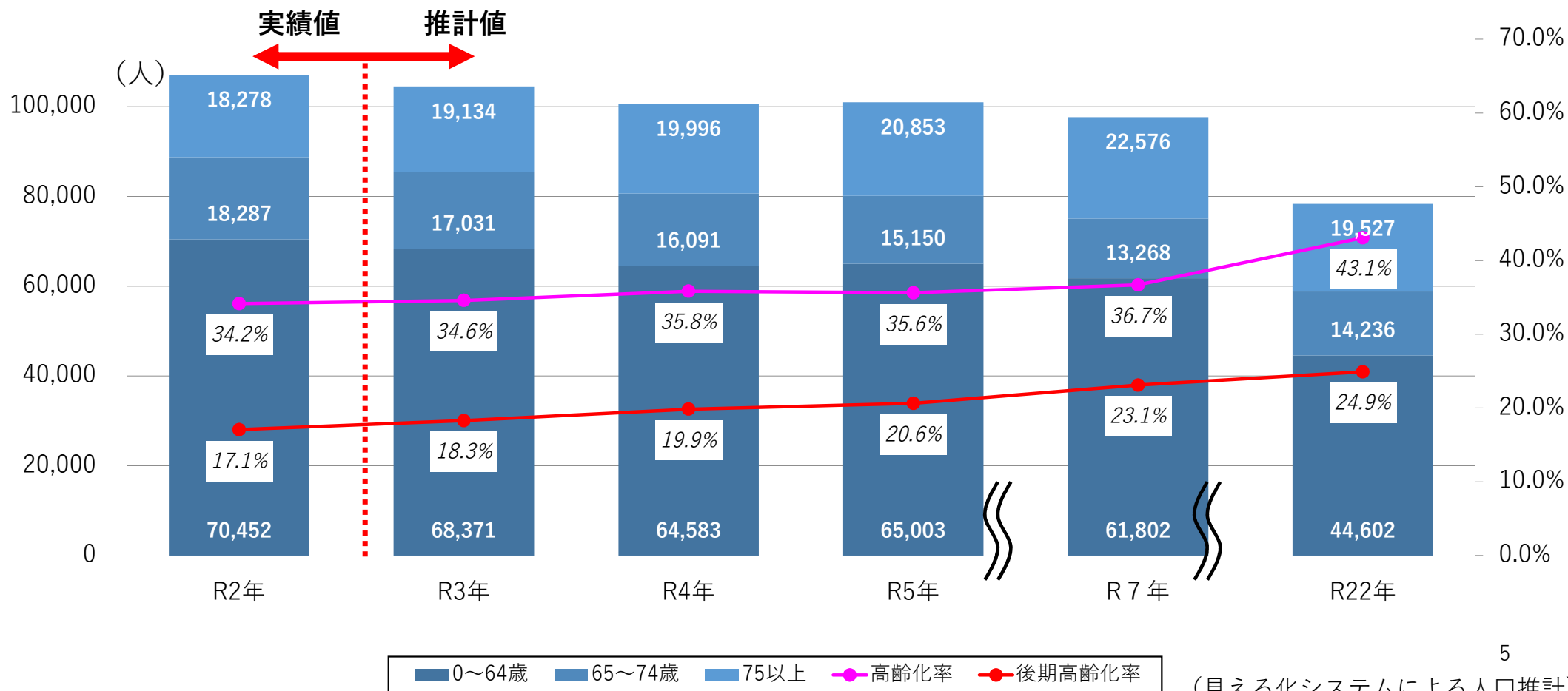
「取手はちょうどいい街・ほどよい街」

- 上野40分,品川55分（最速49分!） 乗り換えなし
 - ・始発駅なので、座って寝て通勤
 - ・終点なので、寝過ごさない
- ほどよく田舎でホッとできる街
- ほどよく絶妙なアートが街中に
- ほどよく絶妙な音楽イベントたくさん



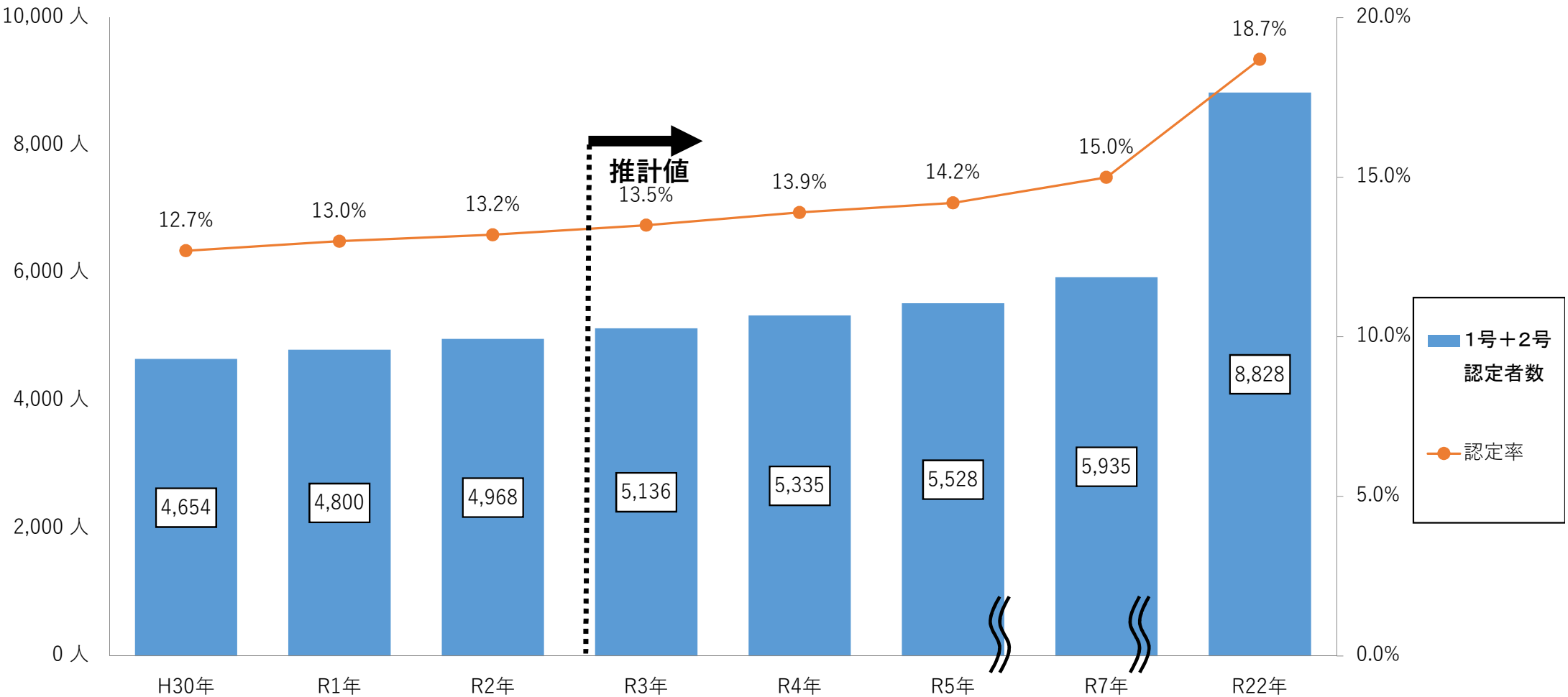
人口推移と将来推計

65歳以上の高齢者人口、高齢化率とも、令和7（2025）年までは大きな増減はみられませんが、令和22（2040）年には高齢者人口は**33,763人**、**高齢化率は43.1%**に増加すると見込まれています。



要介護（要支援）認定者の増加

要介護認定率は、令和22（2040）年には18.7%まで増加すると見込まれます



(見える化システムによる人口推計に基づく認定者推計)



2. 総合事業等を活用した移動支援について

福祉有償運送団体「NPO法人活きる」が訪問型サービスDを取り組むまで 【平成29年4月実施】

第2層協議体



NPO法人活きるについては、第2層協議体メンバーでもあるため、各協議体メンバーにも移送サービスの内容を周知。

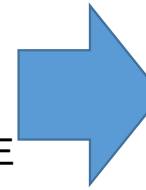


医療機関等



※協議体メンバーに移動支援関係者が加わったことが大きい。

また、行政としても毎年広報で運転ボランティアを募集している。



※○の部分をも移動支援として実施（通院等をする場合における送迎前後の付添支援含む）

「社会福祉法人エンゼル福祉会」も訪問型サービスDを取り組んでいます
【平成30年4月実施】

社会福祉法人エンゼル福祉会
移送サービス なごみ

安心
安全



「車椅子だからなかなか外に出られない・・・」「足が悪いから外に出る機会がなくなった・・・」おまかせください!!!
移送サービスなごみは取手市内にお住まいの移動が困難な高齢者、障がいをお持ちの方々の移動をサポートさせていただきます。まずはお気軽にお問い合わせください。

【運転ボランティア募集中】
※運転ボランティアになるためには講習会の受講が必要です

お問い合わせは3ヶ月まで
〒300-1511 取手市鶴木1342-2
社会福祉法人エンゼル福祉会 源代なごみの課
☎ **0297-82-7530**



福祉有償運送団体への補助について（概要）

<p>利用対象者</p>	<p>・介護保険認定者 ・<u>事業対象者（基本チェックリスト該当者） ※平成29年4月以降</u></p>
<p>利用料金</p>	<p>5 km以内は片道700円 ※NPO法人活きるの場合 （5 km以上は、2 km毎に300円ずつ加算）</p>
<p>利用料助成 ※一般会計による助成</p>	<p>本人住民税非課税者を対象に 発行数：1月あたり4枚（福祉有償運送で2枚、タクシーで2枚） 助成額：（福祉有償）1枚700円を助成 （タクシー）初乗り料金を助成</p>
<p>車両整備や介助に対する 支援 ※一般会計による補助</p>	<p><u>福祉車両点検整備費補助事業や移送サービス介助等補助金として移動支援の際の介助及び迎車に対し、費用の一部を助成。</u></p>
<p>介護保険（総合事業）による補助</p>	<p><u>平成29年度から取手市介護予防・日常生活支援総合事業補助金交付要綱を制定し、年間15万円を上限とし、事務所経費等の間接経費を補助。</u></p>

音楽ケア体操【平成29年7月実施】 (通所型サービスBにおける送迎)

第2層協議体



第2層協議体メンバーのうち、事務局である地域包括支援センターさらの杜、メンバーである取手市社会福祉事業団（ふれあいの郷）、通所介護事業所（デイサービスまどか）、NPO法人西部ふれあいスポーツクラブが、場所の提供、送迎、音楽療法の実施を役割分担しつつコラボレーションして、「通所型サービスB」を実施



送迎は、取手市社会福祉事業団（ふれあいの郷）、デイサービスまどかが空いている時間を活用する。（利用者はガソリン代実費負担）



3. 主な課題について

コロナ禍での現状について

1. 住民同士が集まれる機会が減ったことにより、地域で支えあう仕組みづくりが停滞している



打開策の
検討中

- **要介護者の介護度の重度化**
- **孤独死の増加**
等が傾向として見られる

2. 元々通所介護サービス事業所等を中心に、通いの場への移動支援の確保を検討していたが、コロナ禍により介護サービス事業所の人員に余裕が無くなった



新型コロナ
ウィルス感
染症拡大

<制度の課題>

現在の「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度では、上限額が決められおり住民主体による活動に対する補助金の引き上げを行う場合、ネックになっている。



住民主体による活動（訪問型サービスB・D、通所型サービスB、その他生活支援サービス）に対する補助金については、上限額に勘案しない等の配慮があるとありがたい。